



令和5年度 正職員募集案内（高校生） (支援員・介護員)

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

1 募集職種、採用予定者数等

- (1) 職種 支援員・介護員
(2) 採用予定者数 3名程度／令和5年4月1日採用
(3) 勤務先 当法人が経営している次の福祉施設

地域	施設名	施設種別	所在地
東部	鹿野かちみ園	障害者支援施設	鳥取市鹿野町今市
	鹿野第二かちみ園	障害者支援施設	鳥取市鹿野町寺内
	すずかけ	障害福祉サービス事業所	鳥取市鹿野町今市
	伏野つばさ園	障害者支援施設	鳥取市伏野
	障害者福祉センター厚和寮	障害者支援施設	鳥取市湖山町西3丁目
	障害者福祉センター友愛寮	障害者支援施設	鳥取市湖山町西3丁目
	いこいの杜	特別養護老人ホーム	鳥取市湖山町西3丁目
	ふしの白寿苑	特別養護老人ホーム	鳥取市伏野
	認知症グループホームくつろぎ	認知症グループホーム	鳥取市伏野
中部	羽合ひかり園	障害者支援施設	東伯郡湯梨浜町光吉
	湯梨浜はごろも苑	特別養護老人ホーム	東伯郡湯梨浜町上浅津
	母来寮	養護老人ホーム	東伯郡湯梨浜町上浅津
西部	皆生やまと園	障害者支援施設	米子市皆生新田2丁目
	皆生みどり苑	特別養護老人ホーム	米子市皆生新田2丁目
	えがお	生活介護事業所	西伯郡南部町阿賀

※就業希望施設については、面接時にお尋ねします

※自宅から通勤可能な施設への配属となります

※通勤範囲内で異動する場合があります

- (4) 職務の内容 障がい者施設または高齢者施設利用者の生活支援、食事介助、入浴介助等。

2 受験資格

- (1) 令和4年3月に高等学校を卒業予定の人で、社会福祉に熱意のある人。
(2) 夜勤を含むローテーション勤務が可能な人。
(3) 普通自動車運転免許を令和5年3月31日までに取得可能な人。

なお、諸事情により期日までに免許の取得が難しい方は別途ご相談ください。

3 申込み方法

- (1) 受験希望者は、全国高等学校統一応募用紙による履歴書及び調査書を下記宛てに提出してください。（郵送可）
〒689-0201 鳥取市伏野2259-43 電話 0857-59-6033 鳥取県厚生事業団事務局
(2) 受付期間 令和4年9月5日（月）～9月16日（金）午後5時必着
※持参する場合は、午前9時から午後5時までにお願いします

(3) 応募書類は、採用選考に係る業務以外には使用いたしませんので返却しません。

4 試験日時、会場

(東部会場)

日 時：令和4年9月26日（月） 午後1時～

会 場：ふしの白寿苑（鳥取市伏野1771-36）

(西部会場)

日 時：令和4年9月27日（火） 午後1時～

会 場：皆生みどり苑（米子市皆生新田2丁目3-1）

5 試験内容

筆記試験、適性検査、作文、面接

6 合格発表

採用試験後、10月7日（金）までに文書で学校宛てに通知します。

7 給与（鳥取県厚生事業団職員給与・退職手当規程により支給）

○基本給（初任給）

154, 400円（定期昇給年1回）

○手当等

職務手当 施設種別により5,000円又は10,000円

特定処遇改善手当 8,000円または16,000円（令和3年度実績）

特別処遇改善手当 5,000円～10,000円程度

資格手当 資格数に応じて4,000円～10,000円

※対象資格：介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員

夜勤手当 施設種別により1回 4,500円又は5,100円

通勤手当 上限55,000円

扶養手当 条件に応じて支給

住居手当 同上

賞与 年間4.2月（令和3年度実績） ※採用初年度は年間2.9月分

退職手当 あり（社会福祉施設職員退職手当共済制度に加入）

○採用1年目の月額給与見込

基本給・諸手当	特別養護老人ホームに勤務する場合
基本給	154, 400円
職務手当	10, 000円
特定処遇改善手当	8, 000円
特別処遇改善手当	5, 900円
夜勤手当（月4回想定）	20, 400円
通勤手当（自動車通勤片道10km想定）	8, 000円
計	206, 700円

※住居手当、扶養手当、資格手当は条件により別途支給

※12/31、1/1に勤務する場合は年末年始手当として勤務1回3千円を支給

8 勤務条件

勤務形態	ローテーション勤務（夜勤 月3～4回程度）
勤務時間	1週間あたり40時間
公休日	年間122日（令和4年度）

9 休暇・福利厚生

(休暇等)

年次有給休暇	年20日（採用日に付与）
特別休暇（有給）	リフレッシュ休暇、結婚休暇、産前産後休暇、配偶者出産休暇、忌引他
病気休暇（有給）	最長90日間
育児休業	子どもが3歳になるまで（女性の取得率100%）
介護休暇	最長183日
(福利厚生)	
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
年金共済	採用時の年齢が40歳未満の場合は、全国社会福祉事業団協議会年金共済制度に加入（厚生年金とは別に支給）
職員互助会	鳥取県公社・事業団等職員互助会に加入（各種給付金、資金貸付制度等）

10 資格取得のための助成制度

採用後、介護福祉士国家資格を目指す方については、資格取得に必要な実務者研修の受講費用の助成があります。

11 その他

お問い合わせ、施設見学をご希望の場合は、下記まで連絡ください。

社会福祉法人鳥取県厚生事業団

電話：0857-59-6033

担当：山根・中西 メール：honbu_info@tottori-kousei.jp



鳥取県男女共同参画推進企業